

# 林野火災野火等多発警報発令中！

- 県内で野火が多発しています
- 防霜対策等で火を取り扱う機会が多い時期です
- 強風時や空気乾燥時は、火の取り扱いを避けてください

## 剪定枝等の農作物残さの野焼き（焼却）は原則禁止！

- 「農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないとして行われる廃棄物の焼却」が、焼却禁止の例外です
- やむを得ないものの判断は、自己判断せず、農作物等残さが発生した市町村の廃棄物担当課に確認しましょう

